



介護保険制度改革

—介護職員の処遇改善加算について

介護に従事するヘルパーの賃金をアップする事で、ヘルパーの労働条件を改善し、仕事を継続していける環境を整えていく事を目的に、国による処遇改善加算の交付が3年前から行われてきました。

たすけあいあさひとしては、交付金全額を活動実績に応じて、一時金として賃金に上乗せしてきました。今回、平成24年4月～平成27年3月の介護保険の改正では、交付金の内の一割を、利用者に請求をするように改定されました。

処遇改善加算の加算率は、訪問介護は4.0%、通所介護は1.9%になります。例えば、週1回1時間×4回の訪問介護サービスを受けた場合は、1ヶ月分として42円の負担が利用者にかかる事になります。また、あさひのデイサービスを週1回×4回を受けた場合は、1ヶ月分として60円になります。

なお、ケアマネジャー・福祉用具貸与については、処遇改善加算はつきません。交付された処遇改善加算はその趣旨を守り、全てヘルパー給与として支給いたします。今後ともがんばって活動していきたいと思っております。よろしくお願い致します。

起伏の多い地域や、バス路線から外れた地域に、ワンボックスカー等を走らせ、交通の便を維持しようとの試みが各地で行われています。

旭区では、コミュニティバス「四季めぐり」が、あさひ事務所近くを運行始めました。(平成24年4月～7月まで)

地域見聞

二俣川方面行き順路

ザ・プライス→四季美マート前→親睦会山頂→親睦会中腹→第二公園前→(二俣川)自動車学校前→二俣川幼稚園前→四季美の丘→明治牛乳前→四季美マート前→郵便局前→ふたえ交通前

鶴ヶ峰方面行き順路

二俣川駅前→郵便局前→親睦会山頂→親睦会中腹→第二公園前→自動車学校前→二俣川幼稚園前→四季美の丘→明治牛乳前→四季美マート前→ザ・プライス

1時間に1便程度の運行。利用者の多寡・採算が取れるかどうかで、7月以降の継続が検討されるそうです。(ふたえ交通が担当)

1日130人利用目標とのこと。近くなので応援して乗ってみましょうか

乗車料金 300円(一乗車あたり)



お願い

ヘルパーやデイスタッフは、ご利用者の身近で日々の支援をさせていただいており、ご利用者がお元気で社会とのつながりをお持ちになることは、非常にうれしいことです。

が、時として、ご利用者自身の社会的活動・・・選挙や署名などに関し、ヘルパー等にお声をかけられることがあるのですが、それは私どもの業務外のことであり、関わることは出来ません。どうぞご理解下さい。選挙が取りざたされているこの時期、念のため、お願い申し上げます。